

返戻金制度について

株式会社プラスシード
許可番号 23-ユ-301952

弊社の有料職業紹介により入社した求職者について入社後 3 ヶ月以内に求職者の自己都合を理由に退職された場合、下記の通り成功報酬を返還致します。

但し、退職が求人者の採用決定者に対する処遇その他労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることに起因する場合及び求人者の法令違反行為に起因する場合は適用されないものとする。

また、本人の死亡、病気、怪我、天災等の不測の事態による場合も適用されないものとする。

入社後 1 ヶ月未満に退職した場合	80%
入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満に退職した場合	50%
入社後 2 ヶ月以上 3 ヶ月未満に退職した場合	20%